

富山県東部消防組合消防本部 通信指令センターの正式運用を開始しました

◆ 119番通報時の住所は、必ず滑川市から伝えてください。

魚津市、滑川市、上市町、舟橋村からの119番通報の受付業務や消防車、救急車などの出動指令業務を富山県東部消防組合消防本部通信指令センター（魚津市本江）で行っています。

同指令センターでは、2市1町1村からの通報を受け付けるので、119番通報時の住所は、必ず滑川市から伝えてください。



問合せ先 富山県東部消防組合消防本部 通信指令課
(☎0765-24-7977)



冬眠明けのクマに注意！

春は、クマが冬眠（冬ごもり）から目覚め、食べ物求めて活発に行動します。

県内の山間地域はクマの生息地ですから、どこの山でもクマと出会う可能性があります。

山に出かける方は、クマと出合わないよう次のごとにご注意ください。

- ◆クマが行動する朝夕は山中に入らない。
- ◆単独行動を避け、グループで行動する。
- ◆鈴やラジオなどを携行し、音を鳴らすなどして、クマに自分の存在を知らせる。
- ◆子グマを見たらそっと立ち去る。
- ◆山菜採りはほどほどにする。



※クマを目撃したり痕跡を見つけた場合は、直ちに下記へ連絡してください。

問合せ先 農林課（内線353）
滑川警察署（☎475-0110）

住宅用太陽光発電システム 設置補助金について

平成26年度も住宅用太陽光発電システム設置費に対する補助を継続して実施します。

- 対象
- ・住宅用太陽光発電システムを設置または同システムが設置された住宅を新たに購入された方
 - ・電気事業者と電灯契約および余剰電力受給契約を締結した方

補助額 1件当たり5万円

必要な書類

申請書、設置契約書、写真、納税証明書など
※電気事業者との余剰電力の受給開始日が属する年度内に申請が必要です。

※手続きなど詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先 生活環境課（内線331・332）

農業者の皆さんへ

- 4月から5月にかけては農繁期となりますが、同時に本市特産のホタルイカ漁の最盛期にもあたります。ホタルイカは濁った水を嫌う性質がありますので、農耕の際にはできる限り泥水を流さないよう皆さんのご協力をお願いします。

問合せ先 商工水産課（内線342）

灯油などの取り扱いに注意！

誤って灯油などが川や海に流れ込むと、“魚”や“ホタルイカ”などの生き物が死滅したりと漁業や環境に大変な悪影響を与えます。

家庭用灯油タンクから給油をする場合は、絶対にその場を離れないようにし、給油後は元栓をしっかり締めてください。老朽化したタンクは修理、もしくは新しい物に更新してください。また、暖房機を片付ける際には必ず適正に灯油などを処分してください。



問合せ先
滑川警察署（☎475-0110）
滑川消防署（☎475-0180）
生活環境課（内線331）

定住促進住宅の管理を開始します

市では、市内の雇用促進住宅3宿舍（吾妻、北野、上小泉）を取得し、平成26年4月から定住促進住宅として管理を開始します。

入居者募集などの詳細はお問い合わせください。

問合せ先 まちづくり課（内線432）

キラリンのFacebookみてね！

このFacebookでは、キラリンの活動の様子など、滑川に関するホットな話題を紹介しています。

アクセス方法は、市ホームページのバナーをクリックしてください。

問合せ先 企画政策課（内線223）



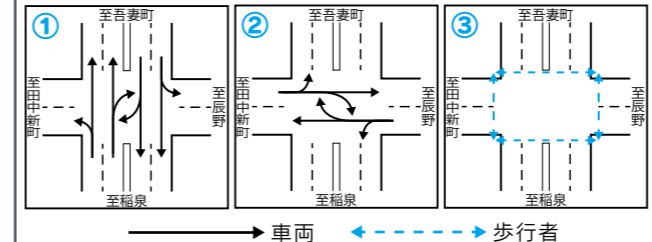
柳原新町交差点（清水町地内）が『押しボタン歩車分離式信号機』に変わりました

歩行者と車両の事故を防止するため、清水町地内にある柳原新町信号交差点を、3月4日から「押しボタン歩車分離式信号機」に変更しました。

歩車分離式とは、歩行者と車両が通行できる時間帯（青信号）を分離し、横断歩行者の安全に配慮した信号機です。信号の進行順は下記のとおりになりますので、歩行者や自動車などを運転される方は、信号をよく確認して通行してください。

※歩行者用信号は、押しボタンを押さなければ青に変わりませんので、ご注意ください。

■進行順



問合せ先 滑川警察署（☎475-0110）
滑川市交通安全協会（☎475-7829）
生活環境課（内線333）

看護職員就業支援相談を行っています

富山県では、県看護協会に委託し、再就業などを希望する看護職員などに対し、看護の専門相談員による情報提供や復職に対する悩みなどに対する相談を行います。

秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。
とき 4月17日、5月15日、6月19日、7月17日、8月21日、9月18日（毎月第3木曜日）
10:00～16:00

ところ ハローワーク滑川
対象者 未就業の看護職員や看護職に興味をお持ちの方
問合せ先 富山県看護協会（☎433-5680）



下水道が使える区域が広がりました

4月から、下記の区域で下水道が使用できるようになりました。下水道を整備することで、清潔で快適な生活環境を確保し、河川や海の水質保全が図られます。対象区域内となる皆さんには、速やかに下水道への接続工事を実施していただくようお願いいたします。

対象区域 北野、四ツ屋、追分、法花寺、上梅沢、下梅沢、上島、有金のそれぞれ一部の地域

下水道への接続工事にあたり、次のような助成制度があります。（合併浄化槽の廃止工事は対象外です。）

◆非課税世帯水酸化推進事業補助金制度
所得税の非課税者のみの世帯が水酸化工事を行うための費用に対し、補助金を交付します。

補助額 補助対象となる工事費の1/3（限度額1件40万円）

◆水洗便所改造資金貸付制度
トイレの水酸化工事などの費用を貸し付ける制度があります。また、この貸付金を利用されると利子補給を受けることができます。

融資限度額 150万円以内

償還期間 5年以内（月賦償還）

利子補給額 取扱金融機関に支払った利子額（上限年2.0%、遅延利息は除く）

※いずれも市税、水道料金、下水道受益者負担金（分担金）を滞納していない方で、供用開始告示（毎年4月1日）後、3年以内に接続される方が対象です。

問合せ先 上下水道課（内線442・443・444）



～交通事故死ゼロの願いをメロディにのせて～ おまわりさんによる交通安全ミニコンサート

とき 4月8日（火）12:30～
ところ 滑川工業団地内（追分地内）
出演 富山県警察音楽隊

問合せ先 滑川警察署（☎475-0110）
滑川市交通安全協会（☎475-7829）
生活環境課（内線333）

入場無料

